★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	千葉県	電話番号	04-7185-1442
地方公共団体名	我孫子市	メールアドレス	abk_zaisei@city.abiko.chiba.jp
都道府県・市町村コード（5桁）	12222		
担当部局課名	財政部財政課		
担当者氏名	須田・扶巻		

交付対象経費		金額
国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）		0
	地方単独事業費	0
	国庫補助事業費	0
国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）		0
	地方単独事業費	0
	国庫補助事業費	0
国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）		53,614
	地方単独事業費	53,614
	国庫補助事業費	0
国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）		249,514
	地方単独事業費	249,514
	国庫補助事業費	0
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）		360,000
	地方単独事業費	360,000
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）		30,000
	地方単独事業費	30,000

既配分額 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）		0
既配分額 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）		0
既配分額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）		53,614
既配分額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）		240,595
小計　⑤+⑥		294,209
既配分額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）		259,749
既配分額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）		21,646
今回配分予定額 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）		–
今回配分予定額 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）		–
今回配分予定額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）		–
今回配分予定額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）		8,919
小計　⑤+⑥		8,919
今回配分予定額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）		–
今回配分予定額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）		–
配分予定額計 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）		–
配分予定額計 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）		–
配分予定額計 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）		53,614
配分予定額計 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）		249,514
小計　⑤+⑥		303,128
配分予定額計 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）		259,749
配分予定額計 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）		21,646
配分予定額計		584,523
移替先	総務省	

国のR4補正予算分（通常分）交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）		0
国のR4補正予算分（通常分）交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）		2,702
国のR4補正予算分（通常分）交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）		–
小計　交付限度額①+②+③		2,702
国のR4予備費分（通常分）交付限度額④（令和4年4月29日通知分の本省繰越分）		–
国のR4予備費分（重点交付金分）交付限度額⑤（令和4年9月20日通知分の本省繰越分）		53,614
国のR4予備費分（重点交付金分）交付限度額⑥（令和5年3月29日通知分）		286,189
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）交付限度額⑦（令和5年5月通知分）		259,749
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）交付限度額⑧（令和5年○月○日通知分）		–
小計　交付限度額⑦+⑧		259,749
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）事務費　交付限度額⑨　（令和5年5月通知分）		21,646
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）事務費　交付限度額⑩（令和5年○月○日通知分）		–
小計　交付限度額⑨+⑩		21,646
交付限度額計		623,900

	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外：臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国のR4予算分（交付限度額④）	B3 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B3'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B4' 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4'' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検変促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
合計														713,645	693,128	0	0	53,614	249,514	360,000	30,000	0	20,517													
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業【低所得者世帯給付金】		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		360,000	360,000					360,000				①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、食料品価格等の物価高騰に直面する生活困窮者等を支援するための給付金を給付する。 ②③ ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金　360,000千円 　令和5年度の住民税非課税見込世帯分 　12,000世帯×30千円＝360,000千円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯(12,000世帯)	–	–	○	–	R5.7	R5.12	適正な支援金支給率　100%	HPに掲載			R5補正（地）
低所得者世帯給付金に係る部分 事務費	2	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業（事務費）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		28,226	28,226						28,226			①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、食料品価格等の物価高騰に直面する生活困窮者等を支援するための給付金を給付するに際して必要な事務費 ②③ ・消耗品費　43千円 ・通信運搬費　2,568千円 　申請書郵送料、申請書返信郵送料、振込済通知郵送料 ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金業務委託料 　19,581千円 ・電力・ガス・食料品価格等高騰重点支援給付金システム構築業務委託料　4,714千円 ・手数料　1,320千円（予備費対応） ④令和5年度分の住民税非課税世帯(12,000世帯)	–	–	○	–	R5.7	R5.12	適正な支援金支給率　100%	HPに掲載			R5補正（地）
低所得者以外に係る部分	3	R4	単	○	–	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業（住民税均等割のみ課税世帯）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		60,000	60,000				60,000					①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、食料品価格等の物価高騰に直面する生活困窮者等を支援するための給付金を給付する。（住民税均等割のみ課税世帯への給付分）（事業No.1の横出し分） ②③ ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金　60,000千円 　令和住民税均等割のみ課税世帯分 　2,000世帯×30千円＝60,000千円 ④令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(2,000世帯)	–	–	○	–	R5.7	R5.12	適正な支援金支給率　100%	HPに掲載			R5補正（地）
低所得者以外に係る部分	4																																			
低所得者以外に係る部分	5																																			
低所得者以外に係る部分 事務費	6	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業(住民税均等割りのみ課税世帯)（事務費）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		4,591	4,591				2,817		1,774			①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、食料品価格等の物価高騰に直面する生活困窮者等を支援するための給付金を給付するに際して必要な事務費（住民税均等割りのみ課税世帯への給付分）（事業No.1の横出しと行うに際して必要な事務費） ②③ ・消耗品費　7千円 ・通信運搬費　314千円 　申請書郵送料、振込済通知郵送料 ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金業務委託料 　3,264千円 ・電力・ガス・食料品価格等高騰重点支援給付金システム構築業務委託料　786千円 ・手数料　220千円（予備費対応） ④令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(2,000世帯)	–	–	○	–	R5.7	R5.12	適正な支援金支給率　100%	HPに掲載			R5補正（地）

	7	R4	単	○	－	給食運営費（うち学校給食費支援金・学校給食費負担軽減等補助金分）（当初予算分）	－	○	○	④-１．原油価格高騰対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		183,052	162,992			53,614	109,378				20,060	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、保護者が負担する学校給食費について、保護者の経済的負担軽減を目的として、第3子以降の子の学校給食費を無償化し、その他の児童生徒（第1子、第2子）の学校給食費を1月あたり1,000円減額するための支援金を支給する。また、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った安全・安心な学校給食を継続するため、原油価格・物価高騰等による学校給食用食材費の上昇分について、学校給食費を管理する市立小中学校に対し補助金を交付する。 ②③ ・学校給食費支援金　119,927千円 <＞一部減額分＞ 7,255人×1,000円×11か月=79,805,000円 <学校給食費第3子以降無償化分＞ 小学校542人×月額4,500円×11か月=26,829,000円 中学校228人×月額5,300円×11か月=13,292,400円 ・学校給食費負担軽減等補助金　63,125千円 （小学校5,173人×182食×40円）＋（中学校2,915人×182食×48円）=63,124,880円 ④市立小中学校の保護者、市立小中学校	－	－	－	－	R5.4	R6.3	保護者の給食費負担額の前年度比増加率　0	HPに掲載			R5当初（地）
8																																			
9																																			
	10	R4	単	○	－	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助事業（うち私立保育園等への給食費等の負担軽減など子育て世帯に対する支援等分）（6月補正分）	－	○	○	④-１．原油価格高騰対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		40,460	40,460				40,460					①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食材費の高騰に伴う給食費の値上げを抑制することで子育て世帯を支援するため、3歳児から5歳児までの給食食材料費の上昇分の一部を給食を実施している私立幼稚園及び私立保育園等に補助するとともに、光熱費の高騰の影響を受けている私立幼稚園及び私立保育園等に対して補助金を交付する。 ②③ ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金 35,010千円 小規模保育事業所（3園）　510千円 私立保育園（17園）　18,160千円 認定こども園（幼保連携型）（4園）　5,590千円 認定こども園（幼稚園型）（5園）　10,750千円 ・私立幼稚園等補助金　5,450千円 幼稚園（4園） ④私立保育園・認定こども園（幼保連携型・幼稚園型）・小規模保育事業所・幼稚園	－	－	－	－	R5.4	R6.3	保護者の給食費負担額の前年度比増加率　0	HPに掲載			R5補正（地）
	11	R4	単	○	－	農業者向け原油価格・物価高騰対応緊急支援金給付事業（6月補正分）	－	○	○	④-１．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		25,510	25,510				25,510					①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、依然として物価高騰に直面し、引き続き営農を行う市内農業者を支援するため、農業用資材・動力光熱や飼料それぞれの費用を対象に、経営体あたり300万円を上限とした農業者向け物価高騰対策緊急支援金を給付する。 ②③ ・農業者向け物価高騰対策緊急支援金　25,392千円 資材費・動力光熱費見込平均給付額 113,310円×174件=19,715,940円 飼料費見込平均給付額 2,838,000円×2件=5,676,000円 ・印刷製本費　25千円 ・通信運搬費　93千円 ④市内農業者等	－	－	－	－	R5.7	R6.3	適正な支援金支給率　100%	HPに掲載 農業者への全戸通知			R5補正（地）
	12	R4	単	○	－	負担金・補助金（うち公共交通事業者等燃料価格高騰対策支援金分）（6月補正分）	－	○	○	④-１．原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		3,970	3,970				3,970					①市民生活及び経済活動を支える公共交通の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症及び燃料価格高騰による影響を受けている市内の公共交通事業者等に対し、公共交通事業者等燃料価格高騰対策支援金を支給する。 ②③ ・公共交通事業者等燃料価格高騰対策支援金　3,970千円 路線バス1台あたり 30,000 円×68台=2,040千円 送迎バス1台あたり 15,000 円×18台＝270千円 タクシー1台あたり20,000円×83台=1,660千円 ④公共交通事業者等	－	－	－	－	R5.7	R6.3	原油価格・物価高騰の影響で事業継続を断念した事業所数　0件	HPに掲載			R5補正（地）
	13	R4	単	○	－	給食運営費（うち学校給食費支援金・学校給食費負担軽減等補助金分）（6月補正分）	－	○	○	④-１．原油価格高騰対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		7,836	7,379				7,379				457	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、保護者が負担する学校給食費について、保護者の経済的負担軽減を目的として、第3子以降の子の学校給食費を無償化し、その他の児童生徒（第1子、第2子）の学校給食費を1月あたり1,000円減額するための支援金を支給する。また、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った安全・安心な学校給食を継続するため、原油価格・物価高騰等による学校給食用食材費の上昇分について、学校給食費を管理する市立小中学校に対し補助金を交付する。また、学校給食費支援金制の対象にアレルギー児等を加える。（NO.7と同事業、9月補正分） ②③ ・学校給食費負担軽減等補助金（対象児童数の精査によるNo.7事業追加分）2,554千円 小学校388人×182食×40円−中学校31人×182食×48円=2,553,824円 ・学校給食費支援金（対象児童数の精査によるNo.7事業追加分） 4,268千円 小学校388人×1,000円×11か月=4,268,000円 ・学校給食費支援金（アレルギー児等追加分）1,014千円 一部対象（（小学校）6人＋（中学校）3人）×1,000円+第3子以降（（小学校）9人×3,500円＋（中学校）12人×4,300円））×11ヶ月=1,013,100円 ④市立小中学校の保護者、市立小中学校	－	－	－	－	R5.4	R6.3	保護者の給食費負担額の前年度比増加率　0	HPに掲載			R5補正（地）